

入 札 公 告

国立大学法人神戸大学（以下「神戸大学」という。）において、下記のとおり役務の提供について一般競争に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1)件 名 神戸大学作業環境測定業務（令和 8 年度）
(2)業務期間 前期：契約日～令和 8 年 1 0 月 3 0 日
後期：令和 8 年 1 2 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
(3)場 所
- ・国立大学法人神戸大学六甲台第 2 キャンパス 神戸市灘区六甲台町 1 - 1
 - ・国立大学法人神戸大学鶴甲第 1 キャンパス 神戸市灘区鶴甲 1 丁目 2 - 1
 - ・国立大学法人神戸大学鶴甲第 2 キャンパス 神戸市灘区鶴甲 3 丁目 1 1
 - ・国立大学法人神戸大学楠地区 神戸市中央区楠町 7 丁目 5 - 1、
及び同 7 丁目 5 - 2
 - ・国立大学法人神戸大学名谷地区 神戸市須磨区友が丘 7 丁目 1 0 - 2
 - ・国立大学法人神戸大学深江地区 神戸市東灘区深江南町 5 丁目 1 - 1
 - ・国立大学法人神戸大学大学院農学研究科附属食資源教育研究センター
加西市鶉野町 1 3 4 8
 - ・国立大学法人神戸大学内海域環境教育研究センターマリンサイト
淡路市岩屋 2 7 4 6
 - ・国立大学法人神戸大学統合研究拠点 神戸市中央区港島南町 7 丁目 1 - 4 8
 - ・国立大学法人神戸大学インキュベーションセンター及び
神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター
神戸市中央区港島南町 1 丁目 5 - 6
 - ・神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター
神戸市中央区港島南町 1 丁目 5 - 1

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人神戸大学契約事務取扱規程（以下「契約規程」という。）第 3 条及び第 4 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同 3 条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 各省各庁の競争参加資格（全省庁統一資格）又は神戸大学競争参加資格において、令和 8 年度に近畿地域の「役務の提供等」の A・B・C 又は D の等級に格付けされている者であること。
- (3) その他契約規程第 5 条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 「作業環境測定法」（昭和 5 0 年 5 月 1 日法律第 2 8 号）に基づいて作業環境測定機関として登録されていること。

3. 入札説明並びに契約条項を示す場所及び日時

本件は本公告日以降に仕様書等関係書類の交付をし、それをもって当該説明を省略する。

仕様書関係書類の交付を希望する者は、以下に示す受付期間内に、1 1（5）に示す担当者に電子メールにてダウンロード用パスワードの送付を依頼すること。その件名は、「【関係書類交付希望】神戸大学作業環境測定業務（令和 8 年度）」とし、本文に会社名、担当者氏名、電話番号を明記すること。

受付期間：令和 8 年 5 月 1 1 日～令和 8 年 5 月 2 1 日の間の 9 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分（ただし、土曜日、日曜日除く）

4. 競争入札執行の場所及び日時

場 所：神戸大学本部管理棟分室第一会議室
日 時：令和 8 年 6 月 1 日 1 4 時 0 0 分

5. 入札方法

入札金額は、測定する物質の種類ごとの単価に予定数量を乗じた金額の総価とする。ただし、契約金額は総価の算出基礎とした単価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額

(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. 価格交渉落札方式による契約について
本契約は、国立大学法人神戸大学価格交渉落札方式による契約に関する取扱要項に従って契約するものとする。
7. 入札保証金及び契約保証金
免除する。
ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として、落札金額の100分の5に相当する金額を神戸大学に支払わなければならない。
なお、この措置を講じた場合は国立大学法人神戸大学における物品供給等契約に係る取引停止等の取扱要項により、取引停止措置を講じられる。
8. 入札の無効
本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他契約規程第8条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
9. 契約書の作成
競争入札の結果、落札者が決定したときは、当該落札者は契約書を作成するものとする。
10. 異議の申立
入札者は、入札後本公告、仕様書、契約書案について、異議の申立をすることができない。
11. その他
 - (1) 郵便、電信による入札は認めない。
 - (2) 代理入札の場合は委任状を提出すること。この場合代理人名をもって入札すること。
 - (3) 入札は本学所定の用紙をもって行う。
 - (4) 入札説明並びに契約条項を示す日時に参集しない者は、特別の事情のある場合を除き、入札に参加することができない。ただし、「入札説明並びに契約条項を示す場所及び日時」の記載がない場合は、この限りではない。
 - (5) その他細部については、神戸大学財務部経理調達課事務局調達グループに問い合わせること。
電話：078-803-5156 河村
電子メールアドレス：fn-keiyaku1@office.kobe-u.ac.jp

令和8年5月11日

国立大学法人神戸大学 契約担当役 理事 森山 睦